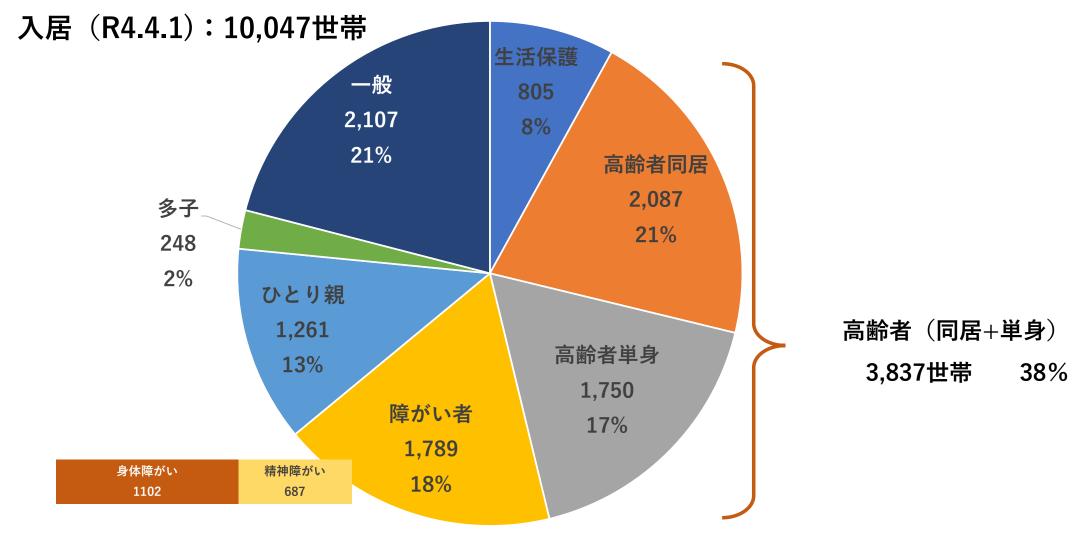
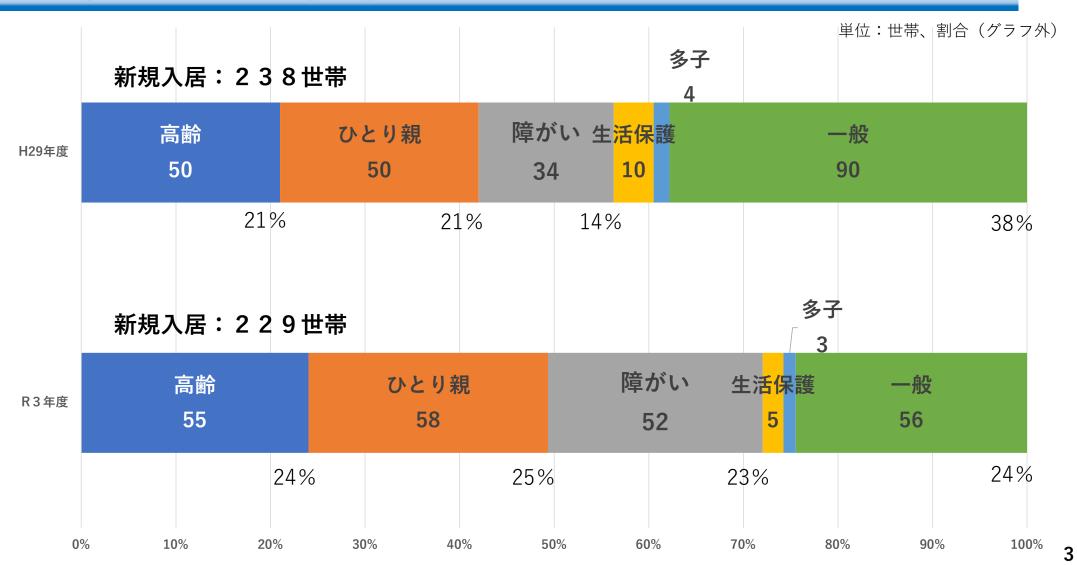
- 公的賃貸住宅のあり方(供給対象とすべき世帯属性等)
 - ① 今後公営住宅等への入居者として特に配慮すべきターゲット
 - ② 配慮すべきターゲットの利便等を考慮し団地があるべき立地や構造・形態等
 - ③ 上記を安定的に提供するための手法 (PFI/PPPや他機関連携など)
 - ④ 県営と市町村営住宅が隣接・近接する団地の整備における余剰地等の有効活用 方法等の提案
- 〇 住宅(既設)の新たな活用手法
 - ① 上記あり方の論点から公営住宅が担えないものを選定
 - ② 選定された住宅を公営住宅以外の住宅(目的外使用)としての提供
- 〇 供給等の最適実施者
 - ① 公営住宅の供給等において、県と市町村の役割の違いはないことから、既設住宅の管理者区分に関わらず、立地や建設年など地域内を一括した中で、長期にわたる安定的な提供を可能とする最適実施者の整理
 - ② 必要なサービスを担うべき者(県や市町村など)の整理
- ◆ 県営住宅の 入居状況と対応について

既入居者の世帯構成状況



□ 新規入居者の世帯構成状況



□ 高齢者入居を配慮した住宅等整備

(1) 高齢者配慮住宅の整備実績及び計画

中高層住宅の1階部分に採用していた<mark>高齢者配慮の構造・設備を、平成11年度から新規に着工する全ての</mark> 住宅に採用。

区分	整備戸数	摘 要
実績(R3.4.1 管理ベース)	2,367	建替事業・高齢者向け改善・リニューアルにより整備

(2)老人世帯向特定目的住宅の指定・整備実績及び計画

老人世帯向特定目的住宅 (単身向、世帯向、同居向) については、昭和39年度制度化により、60歳以上の老人がいる世帯を優先的に入居させる住宅として指定。 シルバーハウジング (昭和63年度制度) については、平成10年度以降、<mark>整備</mark>。

区分	整備戸数	摘 要
実績(R3.4.1 管理ベース)	74	シルバーハウジング(1団地16戸)を含む
		建替事業・高齢者向け改善・特目指定により整備

(3)団地へのデイサービスセンターの併設

団地建替に併せて、デイサービスセンターを当該市町村の事業により併設し、高齢者、身障者に十分配慮した福祉型団地として建設。

団地名	所在地	供用開始年度 (デイサービスセンター)	団地規模	摘	要
稲 荷 山	千曲市	平成7年度	90 戸	団地内に別棟で集会所と合築 敷地面積 1,085.53㎡	床面積 110.64㎡
蟻ケ崎	松本市	平成11年度	168 戸	団地内に別棟で設置 敷地面積 825.56㎡	床面積 420.71㎡
柳町	長野市	平成11年度	815 戸	住棟内(3号棟1階部分)に設置	床面積 665.05㎡

(4) 既設住宅のバリアフリーに向けての新たな計画

令和4年度より、既存のエレベーターのない住棟に、<mark>エレベーターを設置。</mark>

区 分	解消戸数	備 考
令和12年までの10カ年の計画	400	4 · 5 階建てでエレベーター設備のない住棟を リフォーム改善により整備

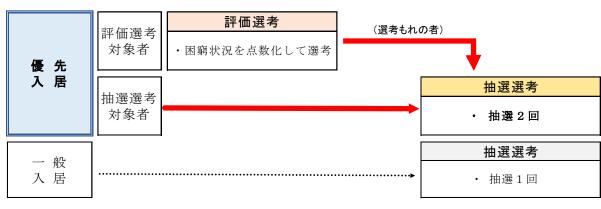
□ 高齢者等の入居に配慮した募集

(1) 県営住宅への優先的な入居を図る者と選考方法(優先入居制度)

次のいずれかに該当する場合は優先入居対象者となり、住宅困窮状況に応じて「評価による選考」と

「2回にわたる抽選」による選考。

- 1) 生活保護法に基づく被保護者世帯
- 2) 障がい者世帯 (身体障害者手帳1~4級程度、精神障害者保健福祉手帳1~2級程度、療育手帳重度~中程度、戦傷病者手帳特別項症から第6項症等)
- 3) 母子・寡夫世帯
- 4) 高齢者世帯 (入居申込者が60歳以上、かつ同居者全員が60歳以上18歳未満又は(2)と同程度の障がい者等の場合)
- 5) 海外からの引揚者世帯、中国残留邦人世帯
- 6) 多子世帯(同居者に18歳未満の子が3人以上いる世帯)
- 7) 子育て世帯(同居者に中学校卒業までの子のいる世帯)
- 8) 配偶者からの暴力被害者(DV被害者)及び配偶者以外の者からの暴力被害者、犯罪等被害者世帯等



(2)高齢者等の入居に配慮した新たな取り組み

○ 入居の際の連帯保証人について

住宅の「セーフティーネット」として中心的な役割を果たすべき県営住宅において、住まいを必要とする方々の入居を円滑に進めるため、今後(R5.1.1以降)入居される者から入居時要件としている連帯保証人を求めない。

○ 敷金の徴収方法について

特に生活に困窮している方には、入居時に一括で納付すべき敷金(家賃の3か月分)について、 生活就労支援センター"まいさぽ"と連携して、<mark>入居後の分割納付(納付時期を猶予)を可能</mark>とする ルールを新たに設定する。

【期待される効果】

現下の価格高騰を踏まえ、住宅に困窮する方の増加が見込まれる中、入居時要件の緩和により、 住まいを必要とする方が**県営住宅に入居しやすくなる**。